

計画主体名	山梨県・道志村		
計画期間 実施期間	H28 ～ H31 H28	総事業費（交付金）	110,000千円（55,000千円）

1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
活性化計画の目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	本計画は施設の整備により交流人口の増加を目標としており、法律及び基本方針にある農山漁村と都市との地域間交流の促進に関する法律に適合している。
事業活用活性化計画目標及び評価指標の設定内容に対し、交付対象事業の構成が妥当なものか	適	農林水産物の販売加工促進に向けて、リニア見学センターからの回遊人口等を見込んだ交流人口の増により、農産物販売額の増加を図り、その収益から新規雇用者を確保する事が見込まれるため妥当である。
市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	道志村総合計画2006～2015に、交流人口の増加による観光の振興が位置づけられており、現在作成中である道志村総合計画（2016～未定）でも引き続き継承される予定である。そのため交流人口の増加を目指す本計画と関連性があり、連携が図られる。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	活性化計画の策定までに、一般住民を含んだ総合計画審議会を設立。地域懇談会を開き、総合計画村民アンケート調査を実施（村内18歳以上全員）後、審議会において承認されている。
活性化計画の策定にあたり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか	適	道の駅どうし内にあるレストラン「手作りキッチン」で働く女性は全員村内の主婦であり、スタッフの意見も取入れている。
事業の推進体制は確立されているか	適	地元住民及び県関係機関との連携体制は確立され、事業導入後の事業展開に向けて村、農業団体、観光協会を中心に推進協議会（準備会）は確立されている。

目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	交流人口の増加を図るため地域中核施設に、貯蔵・加工の新設及びこれらに伴う直売所施設の増築を計画しており、交流人口の増とともに、新たな農産物販路も確立されるため、地域農産物の販売額の増加や地元従業員の雇用が図られるため、整合性は確保されている。
農山漁村への定住促進を事業活用活性化計画目標とする場合は、地方版総合戦略や地方人口ビジョンとの整合がとれているか	-	「該当なし」
計画期間・実施期間は適切か	適	活性化計画4年間、実施期間は1年間であり、基本方針及び要綱で原則として示している範囲内である。
交付金要望額は交付限度額（事業費×交付額算定交付率）の範囲内か	適	$110,000 \text{ 千円} \times 1 / 2 = 55,000 \text{ 千円}$ で交付限度額の範囲内である。

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	道の駅施設は山村振興農林漁業特別対策事業により整備した施設だが、本事業の主な内容は貯蔵と加工処理であり、以前整備した事業メニューと異なるため、当項目には該当しない。
土木・建築構造物等の施行にあたっては、各種関係法令および設計基準に基づく構造検討を行い、十分な安全性等を確保するものとなっているか。また、設計・施工等における検査体制が確保される見通しはあるか	適	各種関係法令および設計基準に基づく構造検討を条件に実績ある業者への設計委託を行っている。施工に関しては計画主体である道志村の公共工事規則に基づき適正に検査を行う。
木造の施設整備を行う場合、建築基準法（昭和25年法律第201号）、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）、木造の継手及び仕口の構造方法を定める件（平成12年建設省告示第1460号）等に基づく耐力壁等の基準を満たすものとなっているか	-	「該当なし」
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村振興交付金実施要領の別紙6に定める基準を満たしているか	適	施設の取り壊し及び撤去にかかる経費については計上していないため適正である。

交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	農林水産物集出荷貯蔵施設、農林水産物処理加工施設、地域連携力販売促進施設は、鉄骨造合計354m ² であり省令、別表1により耐用年数は39年となる。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村振興交付金交付金（農山漁村活性化整備対策）費用対効果算定要領（平成28年4月1日付け28農振第〇号農林水産省農村振興局長通知）により適切に行われているか）	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領に基づき算定した。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の結果、投資効率は施設ごとの相乗効果により2.34であり、1.0以上となっている。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	適	道志村は過疎地域・特定農山村地域・山村振興地域に指定されることから、当該施設の整備は実施要項等に定める要件等を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	当該施設は完成後、道志村で指定管理による運営、管理を行う予定であり、個人に対する交付ではなく目的外使用のおそれはない。
施設等の利用計画が作成されているか、またその利活用の見通し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	適	H25年～H27年の地域における交流人口は2,504,287人であり、近隣施設の回遊客推測状況を踏まえ算出した結果、計画期間内で3.14%増の2,583,000人（プラス約8万人）の交流人口が見込まれる。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか。	適	中核となる施設は近隣市町村の道の駅とは違い、年間11項目以上の独自イベントをかかさず行っている。イベントは溪谷地域の特色を生かしておりターゲットとする客層も違うことから、競合することはなく、むしろ相乗効果が期待できる。
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	適	利用対象者は、村内在住者及び村外からの来村者である。また、農産物は通年出荷しており利用者ピーク

		は8月であるため、利用客が多くなる時期に積極的にイベントを開催し集客を図る。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	適	設置場所は道の駅敷地内であり、当計画区域内にある他施設と、誘客のための連携を図ることで相乗効果が期待される。
ブランド化計画、広報・宣伝計画、販路拡大計画等施設の経営戦略や運営体制が十分に検討され、その内容が利用計画に具体的に記載されているか	適	交流施設の中核となっている道の駅敷地内に整するため、販売運営方針が継続する形となり、現況施設の変更利用計画に反映される。
施設の利用や運営等に当たって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	適	計画策定の段階から、道の駅どうし内の女性スタッフも参画をしており、完成後も女性の雇用を予定しており、施設運営に意見を反映する。
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	適	「建築コスト情報」（財）建設物価調査会を基準に積算しており過大積算ではない。 実施においては2社以上の入札となることをふまえて、指導機関等からの見積書予定。
建設・整備コストの低減に努めているか	適	利用計画で見込んである集客数に合った規模の必要最小限の施設とすることで、建築・整備コストの低減を図る。
附帯施設は交付対象として適正か（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか）	適	可能な限り今ある施設を活用し、必要最低限のものを整備する。
備品は交付対象として適正か（汎用性の高いものを交付対象としていないか）	適	備品として整備する貯蔵用冷蔵機器及び加工機器は、業務用のもので加工・貯蔵施設以外の利用はなく、汎用性の高いものを交付対象としておらず、適正である。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	適	当該施設は、道の駅敷地内へ整備するものであり、村の中核施設であるため最適地であると判断した。

施設用地が確保されている又は確保される見通しがしているか	適	施設用地については、道の駅敷地内であり、村所有の用地である。
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、農山漁村振興付金実施要領の別紙6（平成28年4月〇日付け28農振第〇号農林水産省農村振興局長通知）に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	-	「該当なし」
交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」（平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知）Iの第2の4の（3）の基準に照らし適正であるか	適	<ul style="list-style-type: none"> ・処理加工施設（茶に限る）…「該当なし」 ・集出荷貯蔵施設は「クレソン等」と「1次加工品等」であり、左記基準に該当しない事より適正である。
整備する施設の延べ床面積の合計が1,500㎡以内か（既存施設は除く）	適	延べ床面積354㎡であり、1,500㎡以内である。（集出荷貯蔵施設55㎡、処理加工施設36㎡、地域連携販売力強化施設263㎡）
地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内であるか。（既存施設については、1,500㎡以内の交付算定額となっているか）	適	地域間交流拠点は実施要領の別表で定める地域間交流拠点の整備に記載されている事業メニュー、「地域連携販売力強化施設」が該当し、72,787千円÷263㎡ ² ＝27.6万円/㎡であり、面積当たり単価は29万円以下である。また、延べ床面積は263㎡であり、1,500㎡ ² 以内である。
地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか		
地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか	適	当該施設では、主に村内産のものを用い、冬期の端境期は交流市町村（都留市）の農産物を利活用するなどの計画がされている。
生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか	適	農産物の高付加価値化を図り農産物の販路を拡大し農家所得向上を自指すための施設である。
1年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか	適	通年で営業する施設であり、継続的な雇用と所得を確保するものである。

6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか	適	地域農産物を処理・加工し、販売する予定である。また、販売額の収益から女性従業員の雇用を予定している。
事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	H28予算は確保してある。（予算措置済） 施設については、村の重点施策に位置付けており、事業主体の負担については、起債計画に関して十分検討・調整を行っている。
入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か	適	一般競争入札もしくは指名競争入札を予定しており道志村財務規則に基づき適正に行う。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）	適	施設管理運営規程を制定し、適正な管理運営を行う。また、維持管理費について修繕積立金を収支計画に計上し適切に行う。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	適	収支計画を策定しており、適切である。
他の事業との合体施策等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	「該当なし」
他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか（ある場合には、事業名を記載すること。）	—	「該当なし」
生産振興を主たる目的とする施設整備等ではないか	—	「該当なし」
他の施策（強い農業づくり交付金等）において交付対象となる施設等ではないか	—	「該当なし」

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 活性化計画を公表する場合、事前点検シート及び判断の根拠となった資料についても併せて公表するものとする。